

2. 事業の概要と成果

(1) 上位目標
の達成度

長期に渡り紛争の影響を受けたキリノッチ県とムライティブ県の帰還民 94 世帯に対し、農業生計回復支援を行う事により継続的な農業用水へのアクセスを可能とし、長期的な生計の向上・安定を促す基盤が構築できた。また、2014 年の干ばつ、2015 年の洪水などから天候変異が懸念されるスリランカで、節水や洪水対策などの知識を提供することにより、自然災害に対して大きな被害を受けやすいコミュニティでの災害対策に貢献できた。

また、コミュニティ強化支援の一環として、住民組織として 22 の井戸管理委員会および 4 つの農業協同組合を設立および強化することで、紛争や軍の監視などで失われたコミュニティの連携を促し、近隣との協力体制を構築することに貢献できた。

(2) 事業内容

本事業では、北部ムライティブ県オッディスダン郡とキリノッチ県パッチラパライ郡において、(ア) 農業生計回復支援 (イ) コミュニティ再生支援に取り組んでいる第 2 期目の事業である。本事業ではオッディスダン郡内のプドゥクリルプ郡内の 1 地区、オッディスダン郡内の 2 地区とパッチラパライ郡の 3 地区を対象とし、以下の事業を実施した。

1. 農業生計回復支援

① 農業給水支援

上記の計 6 地区内で合計 46 基の農業井戸の建設を完了した。申請時では 40 基の井戸の建設を予定していたが、入札により井戸建設に必要な資金が削減された他、井戸建設業者の遅延によるペナルティ金を課したことで、予算に余剰が発生した。そのため、ニーズが確認されたオッディスダン郡において井戸 6 基の追加建設を行った。建設が完了している 46 基の内訳は以下の通りである。

郡	地区	井戸数 (基)
オッディスダン	オスィヤマライ	10
	マナワランパダムリプ	10
	タッチャダンバン	10
パッチラパライ	ムハマライ	5
	ヴァンボドゥカーニ	5
	イタヴィル	6
計		46 基

建設した井戸は基本的に 2 世帯で共有するように作られたが、2 基のみにおいては 3 世帯での共有となった。また、井戸から水を汲みあげるための給水ポンプおよび井戸を囲むフェンスの供与を計画通り実施し、乾期の節水を促すために、各世帯へのスプリンクラーの供与も行った。

各井戸では乾季でも十分な水量を確保するため、掘削後の湧水量テストで 1 時間に 2,000 リットルの湧水を確認した。掘削後に湧水量の基準を満たさない井戸ではさらに約 8 メートルのボアホールの掘削を行うことで湧水量を増加させた。今事業で建設を行った 46 基のうち、42 基は湧水量の基準を満たしているが、オスィヤマライ地区の 4 基においては井戸建設が雨期にかぶり、ボアホールの掘削が可能ではなかったため乾季に追加建設を行う予定である。その際の費用は、保証期間中業者から一時預かりしている保証金から賄われる。

②生産性向上支援

また、建設した井戸を使用し、農業の生産性を上げるためにムライティブ県 3 地区およびキリノッチ県 3 地区の裨益者を対象に農業技術ワークショップを開催した。ワークショップは農業省農業局職員を講師として招き、キリノッチ県、ムライティブ県それぞれに所在する農業局のモデル農家で行う事により、講義だけではなく農業の知識を実践する機会を作ることができ、より効果的なワークショップとなった。ワークショップのテーマとしては前期事業に引き続き、「整地、土壌管理」「有機コンポスト、有機農薬の作り方」「節水方法」「ペストコントロール」「種まき、植え付け、収穫のタイミング」などを含めた。さらに、ワークショップで培った知識を家で実践できるよう、同ワークショップ実施直後に、各世帯に野菜の種(9 種類)、多年生植物の苗(10 種類)、鍬、噴霧器を供与した。

③収入向上支援

さらに、本事業では前期事業に引き続き、裨益者が効率よく収入を得るためのマーケティングスキルを学ぶ事を意図としたマーケティングワークショップを実施した。テーマとしては「需要と供給」「農村地域の市場や消費者ニーズ」「商品の質向上」「価格設定」「販売網の設定」「販売促進」「販売計画の作成方法」などを含めた。また、実践コンポーネントとして、各地区の裨益者がグループごとに分かれ、各自の農協で作った製品を戦略的に売るためのビジネスプランの作成を行った。

2. コミュニティ再生支援**①井戸管理委員会の形成**

前期事業に引き続き、建設した井戸や配布したポンプの管理を行いながらコミュニティ内での連携を強める事を意図とした井戸管理委員会を形成した。井戸管理委員会は 4 世帯（井戸 2 基）からなっており、井戸の清掃や補修、ポンプやホースの管理・修理などを行う。キリノッチ県とムライティブ県の井戸合計 46 基に対し、合計 22 の委員会が設立された。

同委員会の設立と同時にコミュニティ強化ワークショップを実施し、寸劇や目標設定などのアクティビティを通してコミュニティとの関わり方をテーマに強化支援を行った。他にも「コミュニティ活動の意義」「リーダーシップの取り方」「ステークホルダー分析」「問題解決、対立解決」「井戸の共有」などのトピックを含め、各家庭が直面する問題や課題をコミュニティで解決していくための方法やスキルを提供した。また、コミュニティが大きな問題に直面した時、どの行政機関に相談すべきかが不明という報告を受け、主な行政機関の管轄と問い合わせ先を提供した。

②農業協同組合の形成

本事業では前期事業に引き続き、裨益者を対象とした農業協同組合の設立を行った。農協は昨年形成された 3 か所に加え、新たにオッディスタン郡のオシヤマライ地区の 1 か所で行われた。同時に同地区に農協センターを建設し、パッチラパライ郡ムハマライ地区の農協と合わせた 2 か所にドライフード生産機を供与した。また、建設したセンターの活動のために必要な生産機材および生産用具を供与した。本事業で支援したオッディスタン郡マナワランパダムリブ地区、タッチャダンバン地区およびパッチラパライ郡ヴァンボドゥカーニ地区では、前期事業で農業協同組合を設立したため、本事業の裨益者での組合は新設せず、前期事業の組合の拡張という形の支援を行った。

また、変更申請書で報告した通り、本事業で支援したオッディスタン郡の 2 地区において苗生産センターの拡張を意図としたグリーンハウスを 1 軒ずつ供与し、節水を促すために簡易的な点滴灌漑システムを導入した。また、本事業の対象となった 4 地

	区での農協センターにおいて、生産物の輸送を可能にするためのトラクターを 1 台ずつ供与し、トラクターを駐車させるための車庫の増設を行った。 変更申請により承認された追加事業の一つである農協に対するグアバ苗配布について、当初の予定ではグアバ苗輸出業者から買い取った苗を農協に供与し、農協で収穫したグアバを輸出業者が買い取るにより、販路開拓を図るものであった。しかし、変更申請承認後に業者と協議を進めた結果、農協の地質がグアバ栽培に適していない事が事業終了直前に判明した。したがって、予定していた農協へのグアバ苗の配布の実施はされなかった。 さらに、各地区の全受益者から選出された 28 名（7 名×4 組合）の運営管理委員に対し、組合運営および生産技術トレーニングのワークショップを開催した。組合運営ワークショップでは「農業協同組合を形成させる事によりもたらされる利益」「組合の登録プロセス」「組合運営におけるルールや課題」などのトピックを扱い、裨益者の組合に対するオーナーシップ向上に努めた。 2013 年事業で形成した有機コンポストの生産販売に取り組んでいる農業協同組合への見学交流会を開催した。この交流会は前期事業に引き続き 2 回目であるが、地域や生産物が異なる 6 行政地区の運営管理委員が交流することにより、農協を運営するにあたり直面する主な課題や生産物の販売経路などのディスカッションが行われた。
(3) 達成された成果	1. 農業生計回復支援 ① 農業給水支援 46 基の井戸を建設したことにより、94 世帯が、雨が全く降らない乾季においても農業用水にアクセスできるようになり、年間を通して農作物の生産が可能になった。井戸建設が 2016 年 3 月までかかった世帯もあったため、農業給水支援の成果はまだ確定せず、継続して生計回復の指標である収穫量および収入のモニタリングをすることにより 2016 年 4 月から 9 月の乾季時に最終成果を測ることとした。 2016 年 3 月時点の調査では、全 94 世帯の内、93 世帯で年間の収穫数が増えたことが確認された。農業月收入を調査した結果、事業申請時の貧困ライン（3,924 ルピー¹⁾）以上を得ているのは 94 世帯中 28 世帯に止まった（図 1）。しかし、事業開始月（2015 年 3 月）と完了月（2016 年 3 月）の全世帯の月收入を比較した結果、77 世帯（約 82%）の農業収入が増加し、内、15 世帯は農業収入ゼロから何らかの収入を得られるようになったことは判明した（図 2）。地区別の平均月収の増加については、6 行政地区のうち、貧困ラインを越えたのはオシヤマライ地区のみであったが、全地区において 844～4464 ルピーの平均月収の増加が確認されている（図 3）。また、井戸建設が 2015 年内に完了し、最低一度の収穫期を迎える事のできたオシヤマライ地区では 20 世帯中 15 世帯が貧困ラインを越える収入を得ることができており、残りの 5 世帯の内、3 世帯も 2016 年 3 月時点での収入が 3000 ルピーを超えていた事実と鑑みると、他地区でも今後同等の収入の向上が期待できる。 また、2013 年にムラティブ県プドゥクリルプ郡で実施した農業による生計回復支援の事後モニタリングを 2016 年 7 月に行った結果、事業の対象となった 120 世帯のうち調査した 48 世帯では、平均月収が 8,917 ルピーとなっており、貧困ラインを大幅に上回る収入を得ていることが判明した。また、調査したすべての家庭において井戸が定期的に使用されており、1 年に 2 度から 4 度の収穫を得ていることがわかった。さらに、2016 年 2 月に行った 2010 年事業、2011 年事業の事後モニタリングでは、調査対象であった 22 世帯（2010 年）と 18 世帯（2011 年）の平均月収はそれぞれ 18,818 ルピーと 12,759 ルピーであり、事業後も継続的に収入が向上していることが確認さ

¹⁾約 3,060 円相当：2014 年 7 月時点公表

れている。このことから、本事業の裨益者も井戸を使用し、一年中農業を営むことによって、今後も 15,000 ルピー以上の収入の向上が期待できる。

図 1. 2016 年 3 月収入レベルの割合（調査対象 94 世帯）

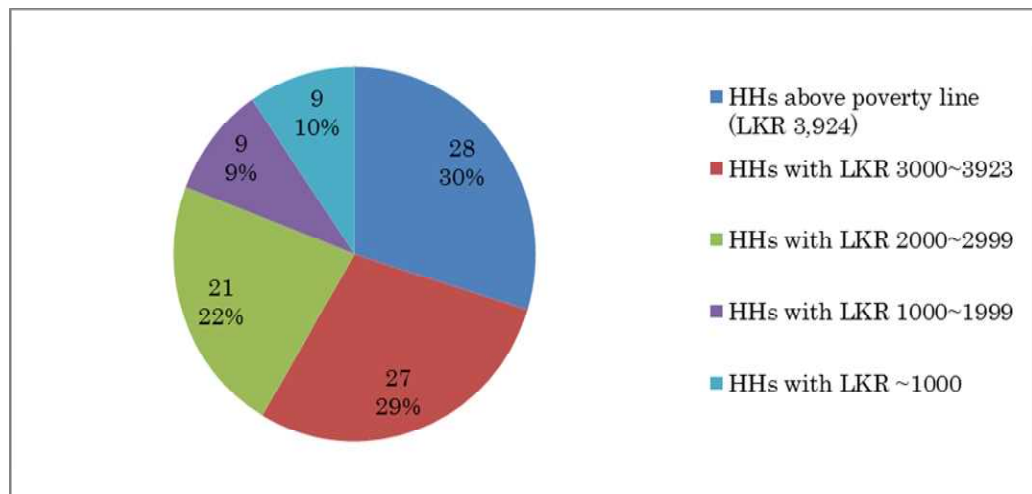
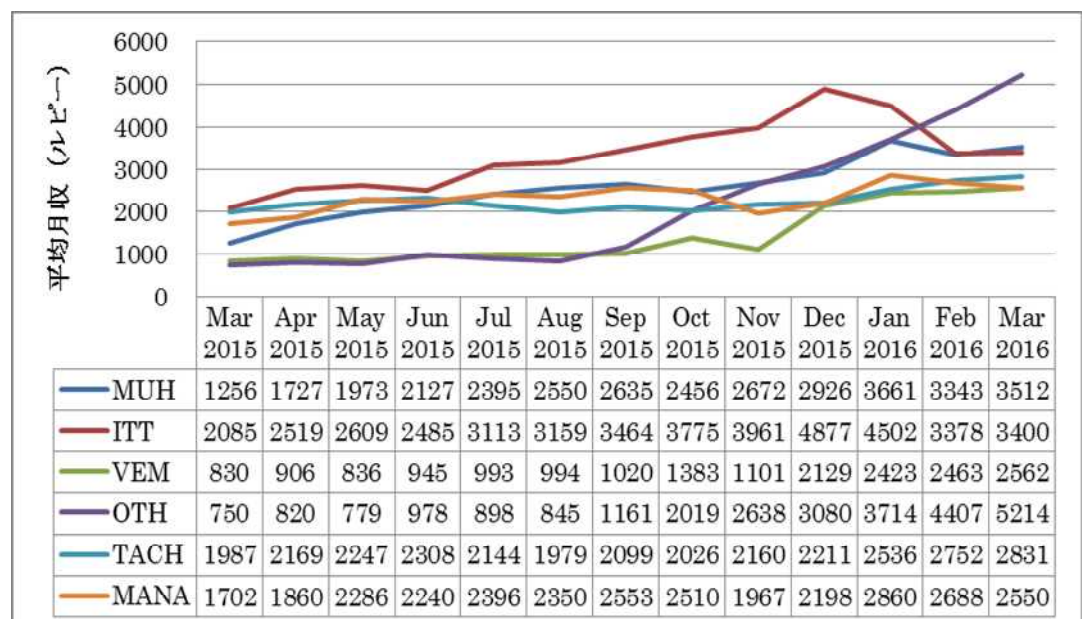


図 2. 事業開始月と完了月の収入比較
(比較月 2015 年 3 月と 2016 年 3 月、調査対象全 94 世帯)

全 94 世帯中	77 世帯	収入増加世帯数 (内、農業収入ゼロからの増加: 15 世帯)	89%
	17 世帯	その他の世帯数 (収入減少: 15 世帯 変化なし: 2 世帯)	11%

図 3. 地域別の平均月収の推移



MUH=ムハマライ地区、ITT=イタヴィル地区、VEM=ヴァンボドゥカーニ地区、
OTH=オスィヤマライ地区、TACH=タッチャダンバン地区、MANA=マナワランパダムリプ地区

② 生産性向上支援

事業最終月の 2016 年 3 月に実施した世帯別調査によると、全 94 世帯中 68 世帯の収穫量が増加した。全地区の平均収穫量を見ると、一年を通し継続的に収穫量が増加しており、事業開始月の 2015 年 3 月の平均収穫量は 230.5 キロだったのに対し、最終月の 2016 年 3 月には 530.6 キロと大幅な増加が見られた。この増加はもともと農業を生業としていた家庭を対象に支援をし、農業で生計を立てるのに必要な機材や種・苗の配布ができたほか、裨益者自身がワークショップで培ったより効率的な農業方法を実践し、栽培・収穫に成功した事が大きな要因である。

また、2016 年 3 月に行ったプロジェクト事後調査では 86%の世帯が種・苗の配布が「役に立った」と答えており、鍬・噴霧器の配布は 66%の世帯によって「役に立った」とされた。プロジェクトのインパクトとしては全体の 73%が「以前より食べ物心配をしなくなった」と答えており、生計回復に貢献できた。

図 3. 月別収穫量（調査対象 94 世帯）



③ 収入向上支援

また、事業期間に販売された農作物の 1 kgあたりの売上額を比較してみると、2015 年 3 月では 1 kgあたり 39.44 ルピーで販売されていた農作物が、2016 年の 3 月には 1 kgあたり 49.23 ルピーになったことが確認できた。これはマーケティングワークショップや農業協同組合の設立によって価格交渉が可能となり、より高値で農作物を販売することができたことによると考えられる。2016 年 3 月に各農協に供与したトラクターは、地区内の小さな販売店のみならず、幹線道路沿いの市場まで農作物を配送することが可能となり、ますますの収入向上が見られると思われる。

2. コミュニティ再生支援

① 井戸管理委員会の形成

本事業で形成された全 22 委員会において、月に一度は定期的に委員会が行われている事が確認された。委員会内では農業用井戸やポンプなどを使用する際の規定が定められており、22 委員会中 17 委員会では緊急事態に備えて月 30~50 ルピーの会員費を委員会に支払っている事も確認され、コミュニティ強化ワークショップや当団体スタッフのサポートによる各委員会ミーティングの実施を通して継続的に井戸や給水ポンプの共有および維持管理を推進する機能が備わった。また、委員会へのモニタリング調査(2016 年 3 月時)の結果、全 22 委員会で下記の機能維持が可能になっている

ことを確認した（別添資料⑦「井戸管理委員会の機能状況」参照）。

（ア）リーダー（会長、書記）の選定

（イ）毎月1回の定例会実施

（ウ）定例会の内容および活動の記録

（エ）維持管理費の徴収方法および徴収代の決定

（オ）井戸および農業機材の共有方法・維持管理方法の決定

また、調査の結果、井戸管理委員会や農業協同組合を通し、コミュニティ内での協力体制が改善されていることも確認できた。隣人との関係について、「いつも助け合っている」と答えた世帯が事業前は 54.3%だったのに対し事業後は 91.5%、「特別な日に交流する」と答えた世帯が事業前は 8.5%から事業後には 73.4%、「緊急時に助け合う」と答えた世帯が事業前は 22.3%に対し、事業後は 73.4%にあがるなど、著しい変化が見られた。その一方、「隣人とは会話をしない」「隣人を知らない」と答えた世帯が 40.4%から 0%、「隣人と喧嘩をする」と答えた世帯が 35.1%から 0%に下がる変化も見られ、コミュニティが協力し合い生活を改善していくための基盤が作られたことが確認された。

② 農業協同組合の形成

上述の井戸管理委員会を管理するために、ムライティブ県の1地区に新たに農業協同組合を形成した。残りのムライティブ県の2地区およびキリノッチ県の3地区は前期事業で形成された組合に新会員として参加した。本事業では、若者の間にも農業を推進させるため、オスィヤマライ地区でヤングファーマーズソサエティへの登録も開始している。

また、選出された運営管理委員への組合運営管理ワークショップの成果として、モニタリングの結果、全4組合で下記の機能を確認することができた（別添資料⑦「農業協同組合の機能状況」）。

（ア）運営管理委員（会長、書記、会計、他4名）の選定

（イ）毎月1回の定例会実施

（ウ）組合の基本ルールの設置

（エ）定例会の内容および活動の記録

（オ）運営費用の徴収方法および徴収代の決定

ムライティブ県とキリノッチ県の2か所の農協に提供したドライフード生産機は組合員によって定期的に使用されている。ドライフードに使われる主な野菜としては唐辛子、キャッサバなどで、ドライフルーツの生産も試みている。しかし、販路がまだ開拓できておらず、現在は各家庭で消費する分の生産のみとなっている。今後は梱包方法の改善、生産物の質の改善などを経て、市場に売り出せるよう活動を促していく予定である。また、ムライティブ県の2地区の農協に供与したグリーンハウスでは苗生産が定期的に行われており、近くのマーケットでも販売されていることが確認された。

追加支援で供与されたトラクターは、供与されてからあまり時間が経っていない事もあり、使用回数が確認できていないが、幹線道路や主要マーケットから遠く位置する農協では、コミュニティが農作物や生産物をマーケットに運ぶのにトラクターが重要な役割を果たすことが期待できる。また、使用していない期間はトラクターの貸し出しを行う事により、農協への収入が増える。

(4) 持続発展性	1. 農業生計回復支援 ① 農業給水支援 本事業で形成された井戸管理委員会により、建設された井戸や配布されたポンプ、節水機材などの維持管理が継続的になされる。井戸の維持管理費や修理費は各委員会に所属する全世帯から徴収する会費より支出し、井戸清掃を3か月～6か月に1度実施するルールを設定している。また、ポンプを使用する際に必要な燃料も使用した家庭が自己負担することで継続的な使用が可能とされる。 ② 生産性向上支援、③収入向上支援 農業訓練ワークショップおよびマーケティングワークショップで学んだ知識は、形成した井戸管理委員会内で共有されているため、今後も実践を通し、月例会議で収穫量増加や適性価格での販売等の成功事例の共有が持続される事が期待できる。また、事後調査によると、農協訓練ワークショップを受けた94世帯の内89世帯がワークショップで培った知識を隣人や家族などと共有したと答えており、直接裨益者のみならず、更なる波及効果も期待できる。 さらに、農業訓練ワークショップにおいて各県の農業局職員を招いたことにより、裨益者と農業局の接点が設けられた。これにより、農業関連の問題や相談で、コミュニティ内で解決できない場合は農業局へ相談できるような関係が構築され、事業前に見られた行政機関への不信感およびどこへ相談するのかが不明という課題に対応することができた。 2. コミュニティ再生支援 ①井戸管理委員会の機能継続 井戸管理委員会の形成により、井戸や配布物資の自己管理が可能となった。井戸管理委員会も月例会議を定期的実施しており、各委員会に見合った運営の仕方が形成されつつある。また、上記の調査結果からみられる通り、井戸管理委員会の形成によってコミュニティ間の連携が強化され、今後も課題に直面した場合、一個人ではなくコミュニティで問題を解決していくための基盤が作られた。 ②農業協同組合の機能継続 農業協同組合の形成および強化により、各農協に供与したドライフード生産機とグリーンハウスおよびトラクターを共同で運営管理していくためのルールが策定され、運営委員が中心となり、各センターの機能継続を担う仕組みが形成された。また、2013年事業で支援した農協との交流見学会を行う事により、他地区の農協との接点も設けることができ、今後も意見交換や販路相談なども可能となる見込みである。 当団体が形成サポートした組合は協同組合局のもと行政公認の組織として、正式に組合登録する予定である。現在オシヤマライ地区ではヤングファーマーズソサエティとしての登録が進行中であり、完了し次第、ムライティブ県の残り2地区での登録を開始する。キリノッチ県の組合でも農業協同組合として登録するかヤングファーマーズソサエティとしての登録を行うかの議論が行われており、近日中に登録プロセスを開始する予定である。
-----------	---